令和3年第16回公安委員会会議録								
日時	自午後 1時30分 6月10日(木曜日) 場 所 公安委員会室 至午後 4時50分							
公	公安委員	小野委員長 下山委員 原委員 山本委員 高木委員						
会 議 出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長						
	言祭 似貝	交通部長 警備部長 情報通信部長						

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞14件、意見の聴取31件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

- 1 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との連携協定について
- (1) 名称 地域の安全・安心の実現に向けた連携協定
- (2) 趣旨

この協定は、熊本県警察とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が相互に密接に連携することにより、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地域の安全・安心の実現に資することを目的とする。

- (3) 連携事項
 - ア 犯罪被害防止に関する事項
 - イ 交通事故防止に関する事項
 - ウ サイバーセキュリティ対策に関する事項
 - エ その他地域の安全・安心の実現に資する事項
- (4) 協定締結日(予定)令和3年6月23日(水)
- (5) 有効期間

協定締結の日から1年間とする。ただし、特段の申出を行わないときは、有効期間が満了する日から1年間更新され、その後も同様とする。

【委員からの質問等】

委員から、「このような連携は、全国的にも、他にあるのか」旨の質問があり、 警察側から「あいおいニッセイ同和損保は、他の県警とも連携を結んでいる。また、 熊本県警察でも昨年12月に損保ジャパン株式会社と連携を結び、交通事故防止啓 発活動等で協力をいただいている」旨の説明があった。

- 2 令和2年度における情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について
 - (1) 情報公開制度

ア 行政文書開示請求件数の年度別推移

	H28	H29	H30	R元	R2
公安委員会	0	1	0	0	1
警察本部長	25	44	43	70	57

※令和元年度は、特定の者からの繰り返し請求、分散請求が15件あり、 突出して多かったが、年々増加の傾向にある。

イ 令和2年度中の行政文書開示請求に対する決定等の件数

	全部部分		不開示				取下げ	計
	開示	開示		不存在	存否拒否	その他		
公安委員会	0	0	0	0	0	0	1	1
警察本部長	15	37	10	9	1	0	6	68

※1件の請求に対し複数の決定を行うことがあり、請求件数と決定件数は一致しない。

ウ 主な開示請求対象文書

- 風俗・古物等営業許可関係文書
- 〇 各種工事関係文書
- ※管理者等の実態調査や今後の積算資料とすることを目的としている。

(2) 個人情報保護制度

ア 自己情報開示請求件数の年度別推移

	H28	H29	H30	R元	R2
公安委員会	2	2	0	1	6
警察本部長	84	121	119	122	145

※年々増加傾向にあり、平成28年度と比較すると、約1.8倍となっている。

イ 令和2年度中の自己情報開示請求に対する決定等の件数

	全部	部分	不開示				取下げ	計
	開示	開示		不存在	存否拒否	その他	4X 1 V)	ĀΙ
公安委員会	1	5	2	2	0	0	0	8
警察本部長	24	223	16	12	0	4	2	265

※1件の請求に対し複数の決定を行うことがあり、請求件数と決定件数は一致しない。

ウ 主な開示請求対象文書

DV・ストーカー等のトラブルに関する

- 相談記録関係文書(相談等カード等)
- 活動記録関係文書(勤務日誌、110番通報記録等)
- ※全体の9割以上を占め、民事調停等の資料として活用することを目的としている。

【委員からの質問等】

委員から、「自己情報開示請求の件数が多くて、対応に苦労されると思うが、体制の強化などはしているのか」旨の質問があり、警察側から「以前から、請求に対応できる体制を取っており、引き続き現体制で対応していく」旨の説明があった。

3 大麻取締法違反事件の検挙について

刑事部長から、大麻取締法違反事件の検挙について報告が行われた。

【委員からの質問等】

委員から、「大麻や薬物犯罪の低年齢化を危惧している。県の教育委員会で医師も一緒になって、小中学生向けに禁煙やたばこの害だけではなく、薬物についても教える活動をしているので、警察も協力して、子どもたちに向けた啓発活動に取り組んでいただきたい」旨の発言があった。

第3 報告・決裁等

- 1 令和3年度熊本県留置施設視察委員会委員の任命についての報告 首席監察官から報告が行われた。
- 2 監察業務の報告

首席監察官から報告が行われた。

- 3 **苦情(R3No.3)の調査結果についての報告** 捜査第一課長から報告が行われた。
- 4 審査請求事案に係る情報公開審議会に対する事前資料の提出についての決裁 生活安全企画課少年保護対策室長及び広報県民課文書情報室長補佐から説明があり、 決裁が行われた。
- 5 令和3年第15回公安委員会会議録の決裁 公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 6 苦情(R3No.6)受理の報告 公安委員会事務室から報告が行われた。
- 7 **苦情(R3No.7)受理の報告** 公安委員会事務室から報告が行われた。
- 8 審査請求 (R2No.7) 審理経過調書作成の決裁 公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 9 審査請求 (R2No.7) 審理手続の終結等についての決裁 公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 10 審査請求 (R2No.7) 裁決書の決裁 公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 11 **要望等(R3No.7)受理の決裁** 公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。